

(宛先)

平塚市長

住所（所在地）

企業等名称

代表者職氏名

平塚市中小企業等賃上げ応援奨励金交付申請書

平塚市中小企業等賃上げ応援奨励金の交付を受けたいので、平塚市中小企業等賃上げ応援奨励金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 奨励金交付申請額

奨励金交付申請額	
※従業員数・基本給の1人平均増加率に応じたいずれかの金額 (10万円、15万円、20万円、30万円)	円

2 奨励対象要件

常時雇用する従業員の人数 ※法人等全体の従業員数が5人以上であること ※「常時雇用する従業員」とは、次の①又は②のいずれかを満たす労働者を指します。 ①期間の定めなく雇用されている者 ②過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上 引き続き雇用されると見込まれる者	人
従業員の基本給（定期昇給・手当・割増賃金・賞与・退職金を除く）の1人平均増加率 ※1人平均1.5%以上増加させた中小企業等であること	%
従業員の賃上げより前の基本給と賃上げ以後の基本給との1年間の差額の合計金額 ※1年間で平塚市中小企業等賃上げ応援奨励金交付要綱別表の要件に定める金額を超えること	円/年
上記賃金の改定日 ※令和8年1月1日から令和8年12月31日までの期間に改定していること	令和 年 月 日

<この用紙も申請書に添付してください>

3 添付書類

<input type="checkbox"/>	事業者情報調書（第2号様式）
<input type="checkbox"/>	平塚市中小企業等賃上げ応援奨励金誓約書（第3号様式）
<input type="checkbox"/>	【法人の場合】現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し
<input type="checkbox"/>	【個人事業主の場合】事業を営んでいることを証する書類の写し（確定申告書の写しなど）
<input type="checkbox"/>	就業規則（賃金規程・賃金一覧表含む）。ただし、従業員10人未満であって未作成の事業所は除く。
<input type="checkbox"/>	賃上げしたことが確認できる書類（「従業員へ賃上げ実施したことを証する書面」（所定様式）及び従業員代表者の賃金台帳）
<input type="checkbox"/>	市税完納証明書の写し（3ヶ月以内に発行されたもの）

（参考）

平塚市中小企業等賃上げ応援奨励金交付要綱 別表（第4条及び第5条関係）

		要 件		奨励金額
	従業員数	基本給の1人平均増加率	賃上げより前の基本給と賃上げ以後の基本給との1年間の差額の合計金額	
区分	5人以上 10人未満	1. 5%以上2. 5%未満	20万円	10万円
		2. 5%以上	30万円	15万円
	10人以上	1. 5%以上2. 5%未満	40万円	20万円
		2. 5%以上	60万円	30万円